

# 大府市循環バス広告募集要項

## 1 目的

大府市循環バス（以下、「循環バス」という。）の車外又は車内への広告掲載を希望する事業者（以下「事業者」という。）を募集します。

## 2 事業の内容

本事業は、事業者が循環バスの車外又は車内への広告を掲載し、市が規定する広告掲載料を市に導入するものです。

## 3 条件等

### (1) 対象車両

日野ポンチョ（ショートボデー）	4台
日野ポンチョ（ロングボデー・1ドアタイプ）	1台
小型電気(EV)バス J6（郊外型）	1台

### (2) 広告掲載に関する規格等

掲載場所		規格	枠数			掲載料 (月額、税込)
			ロング ボデー	ショート ボデー	小型 電気バス	
車内 広告	右側上部	A 3 版横	7	4	8	1,000円 (1枠あたり)
車外 広告	後部	縦430mm×横1,160mm	1	1	/	9,000円
		縦250mm×横1,050mm	/	/	1	5,000円

### (3) 広告掲載期間

- ・ 月の初日から末日までの1月を単位とし、6か月以上とします。
- ・ 車両の整備（車検等）により、年間延べ2週間程度運行しない期間があります。

### (4) 費用

広告の掲載にかかる以下の費用は、事業者の負担とします。

- ・ 広告の作成に係る費用
- ・ 広告物の取付及び貼付作業に係る費用
- ・ 取付及び貼付作業等を実施する場合の代車運行に係る費用
- ・ 広告物の撤去費用、処分費用
- ・ 原状回復に係る費用

#### 4 広告掲載料等の納付

広告掲載料は、市が発行する納入通知書により年度ごとに一括して納付をしていただきます。

#### 5 申込方法

##### (1) 提出書類

- ① 大府市循環バス広告掲載等申込書（様式1）
- ② 会社案内等（会社の概要がわかるもの）
- ③ 法人登記に係る現在事項全部証明書（個人事業主の場合は、住民票の写し）
- ④ 住所を有する市町村の法人又は個人の市町村民税の納税証明書
- ⑤ 会社概要（個人事業の場合は、事業主の身分証明書の写し）
- ⑥ 広告案、事業計画書等の広告掲載に係る書類

##### (2) 募集時期 随時

##### (3) 提出先及び方法

- ① 提出先 大府市役所 都市整備部都市計画課  
〒474-8701 大府市中央町五丁目70番地
- ② 提出方法 持参又は郵送（ファックス又はメールによる提出は受理しません。）

#### 6 審査

- ・ 提出された書類に基づき、企画内容、業務実績、信頼性等を総合的に評価し選定します。
- ・ 審査の際、説明（プレゼンテーション）を行っていただく場合があります。
- ・ この要項に適合しないもの又は虚偽の内容が記載されているものは、失格となります。
- ・ 審査の経緯は、公表しません。また、審査結果に対する異議申立ては、受け付けません。
- ・ 審査結果は、応募者それぞれに書面で通知します。

#### 7 その他

- ・ 申込みに要する費用は、応募者の負担とさせていただきます。
- ・ 提出された書類は、原則として返却しません。